

# リベラリズムの現代的展開

——権利と道徳の間で——

川上 洋平

## はじめに

今日、お話しさせていただくのは、リベラリズムという思想的立場についてです。『リベラリズム 失われた歴史と現在』という本を、本講座の初回にお話しされた三牧先生と、古田先生、長野先生、そして私の4人で訳したのですが、この本を題材に現代のリベラリズムについて、少し考えてみたいというのが今日の趣旨になります<sup>1)</sup>。

この本はどのような本かと申しますと、現代の英米系の権利中心的なリベラリズム、つまり個人個人には権利があって、他人に迷惑を掛けない限り何をしてもいいのだというような、そういう権利中心のリベラリズムというのが今日中心的というか支配的になっていますが、果たしてリベラリズムとはそれだけなのだろうかというのを、過去にさかのぼって歴史的に探究するものであります。

この本の翻訳ではタイトルが『リベラリズム 失われた歴史と現在』となっていますが、原題は『リベラリズムの失われた歴史』です。あえて「現在」という言葉を加えたのは、この本のもつ現在性をアピールしたいということです。

実際、この本は単に歴史をたどるというだけでは必ずしもなくて、現在のリベラリズムに対する非常に大きな問題意識を含意しているものだと思っています。どういう問題意識かという、それは、リベラリズムが、このところポピュリズムに負けつつあるという意識です。先ほどの深澤先生のお話にもあったとおり、今日、ポピュリズムというものによってリベラリズムが脅かされている。現代の権利中心的なリベラリズムではポピュリズムには勝てない。じゃあどうすればいいかという、古来からの本来のリベラリズムを取り戻すのだ、こういう意識がこの本の中には脈打っているんじゃないかと思っています。

本日の講演では、この本の中でたどっているリベラリズムの本来の歴史そのものを

---

1) ヘレナ・ローゼンブラット(三牧聖子・川上洋平・古田拓也・長野晃 訳)『リベラリズム 失われた歴史と現在』青土社、2020年。

細かく見ていくというわけではなくて、それを通して著者が言いたい今日あるべき本当のリベラリズムというものはどういうものなのか。それについて考えてみたいと思います。

そして、それを考える上での一つの補助線として、現代民主主義論においても同じような問題関心があるということを紹介します。それによって今日の民主主義論とリベラリズム論のある種の合流地点に、法とか権利を超えた道徳性みたいなものを政治に取り戻していくことを唱える現代政治学の潮流があるという見立てを示したいと考えております。

本論に入る前に、いま言った話に少し補足を加えておきます。先ほどリベラリズムの従来の在り方というか、支配的なリベラリズム像というのが著者の批判対象なのだという事を言いましたが、それはどういうものか。

まずは、これは現代社会の基本認識だと思いますが、一つひとつの共同体にせよ世界全体にしても唯一の価値でまとまるということは難しい。価値が多分化していて、みんなが同じ価値観を持って生きるということはもうできない。これは大前提です。じゃあその時にどうやって共存するかというと、まずは個人の権利を認め合おうということです。基本的に何をしてもいい。他人にこう生きろとか、これをしろあれをするなということを言われる筋合いはなくて、基本的に人は自分の好きなように生きていい、これを大前提にしよう。ただ、それをやっていると衝突したり争いが起きたりするので、その時には権力が介入する。こういう仕組みでリベラリズム、自由を守っていきというのが基本的なリベラリズム像かなと思います<sup>2)</sup>。

定評のある説明で言うと、例えば19世紀イギリスのジョン・スチュアート・ミルという人が『自由論』の中で、権力が介入できるのは、ある人が他人に対して何か危害を加えたときのみである、本人がどれほど自堕落な生活をしたり、自分を滅ぼそうとしたりしても、権力はそれを止めたりする筋合いはないのだと、そういうようなことを言っています<sup>3)</sup>。自分に関係する行為においては、人間は常に主権者、絶対的であるという言い方をしているんです。

ただ、そのようなりベラリズムが今うまくいっているかということ、やはりポピュリ

---

2) 価値の多元性を基礎とするリベラリズムについて、その理念や歴史を辿るものとして、田中拓道『リベラルとは何か——17世紀の自由主義から現代日本まで』中公新書、2020年、参照。

3) J. S. ミル (関口正司 訳)『自由論』岩波文庫、2020年。

ズム的な挑戦というのをいろいろと受けていると思うんです。有名なのは、初回の三牧先生のお話にもありましたが、自国第一主義を掲げるトランプ米大統領が、価値の多様性を尊重せずにマイノリティーへの抑圧を続けていたことなどがその典型でしょう。また、ハンガリーではオルバーン首相があえて自ら非リベラルな国家を標榜したり、権威主義を唱えたりしているし、ポーランドにおいても、「法と正義」という政党が権力を握って、司法の独立や報道の自由というものをあからさまに侵害したりしているわけです。つまり権力を制約していこうというリベラリズムの立場が、今日崩れているという面があると思うんです<sup>4)</sup>。

それはなぜか。これはいろんな議論があり得ますが、一つの理解としては、やっぱり全員が自由で好き放題にやっていると、勝つ者と負ける者という、優遇される存在とそうでない存在がいる。リベラリズムがうまくいっていた時代というのは、基本的には社会全体を中流階級が支配して、みんなはそれほど損をしなかった。でも、格差が広がっていった結果として、得をする人はリベラリズムでいいのだけれども、それによって損をしていく人、あるいは今後損をするだろうと予感している人は、リベラリズムの立場を強く批判するようになる。そういう虐げられたとか取り残された人々という人たちが、自分たちの声を聞いてくれるポピュリストに票を与える。それによって自由な体制というのが崩れていくという側面がいま出てきているのではないかと思います。

それに対してどう対抗するかといったときに、これは著者の考え方にのっとって言えば、本来のリベラルを取り戻す。つまり、リベラリズムそのものをやめるんじゃなくて、かといって現代において支配的な権利論的なリベラリズムにしがみつくのでもなくて、リベラルという言葉が持っていたもっと豊かな源泉に立ち返って、それを生かしていく。

そして、じゃあそのリベラルとは何かというと、簡単に言うと、先ほど説明したイメージとはある意味真逆の、つまり、自分さえ良ければ何でもいいのだという話とは全く逆に、むしろ他者に呼びかける、他者を助けようとする利他的な精神なのだと、本書の著者ヘレナ・ローゼンブラットは言います。

いま、社会の中で分断が進んだり格差が広がっている時代において、リベラリズムというのは、個人主義を突き詰めるのではなく、むしろ共同体全体を考えて、困って

---

4) 今日におけるリベラルへのさまざまな反発については、吉田徹『アフター・リベラル 怒りと憎悪の政治』講談社現代新書、2020年、参照。

いる人とか虐げられた、取り残された人をどう救っていくかという、そういう道徳的な要素をリベラルの中に取り入れていくことが、リベラリズムを維持していくうえでは欠かせないのではないか。これがローゼンブラットの主張なのだろうと思います。

そのうえで、今日の話の後半では、これは実はローゼンブラット1人が言っている話ではなくて、結構現代の政治学においては中心的なテーマの一つになっているのではないかということを、フランスの政治学者であるピエール・ロザンヴァロンという人の、最近翻訳が出た本なのですが、『良き統治』という作品を通して見ていきたいと思います。あわせて、最近のアメリカの民主主義を論じた、レビツキー、ジブラットの『民主主義の死に方』という本も同様の問題関心から理解できるというふうに思いますので、これも紹介したいと思います。

## 1. 道徳的リベラリズムの復興

### —— ヘレナ・ローゼンブラット『リベラリズム 失われた歴史と現在』

では、早速ローゼンブラットの考えをみていきましょう。これは最初も言いましたが、リベラリズムと言ってしまうと、自由で自分の好き勝手に生きて何をしてもいいとする立場だということになりがちだけれども、「リベラルさ」という言葉自体には、それに尽きない要素がやっぱりありますよね。「あの人はリベラルだ」と言ったときに、個人主義的で自分のことしか考えない人だという意味はほとんどないわけです。じゃあ逆にどういう意味があるかということ、他人のことを考える人だとか、他人に寛容であるとか、そういうものがリベラルさという言葉じゃないかとローゼンブラットは言うわけです。

実際、歴史をさかのぼれば、リベラルというのは、元々のラテン語の意味としては、与えたりする、与えてもらった代わりに受け取るみたいな他人との関係性を意味するものだったし、古代ローマの哲学者キケロが言っているように、お互いに尽くし合う、自分よりもまず人のことを考えて人のために生きるみたいな、それがリベラルという言葉の意味合いだったわけです。

これをもう少し政治的に言えば、公共善に奉仕すること、それがリベラルという言葉であるし、これは誰にでもできることではなくて、リベラルな人というのは非常に優れた高貴な徳を身に付けたエリートなのだという考え方があったのだというわけです。この考え方はキリスト教ともなじむもので、キリスト教によってもより強化され

ていったというような歴史を示します。

ただこれはあくまでも一部の人にしかできない崇高な理念だったのが、18世紀になると、啓蒙主義という考え方によって、誰しものが身に付けることのできる徳であるという考え方が出てきます。人々との社交の中で自分のことだけを考えるのではなくて、他人のことも考えるというような精神をみんなが身に付ける中で、社会全体がリベラルになっていくはずだと、そういう考え方です。さらにアメリカやフランスで革命が起きると、革命によって生まれた政治制度それ自体を、リベラルだとか、いや十分にリベラルではないとか、そういう言い方が生まれたりもしていきます。

では、政治制度がリベラルであるとはどういうことでしょうか。たとえばフランス革命の意義というのは、まずは人権宣言にあるような個人の権利を擁護するところにあります。つまり表現の自由とか思想の自由とか、あるいは三権分立とかもそうですが、そういう権利論的なリベラルを打ち立てたという意義があります。革命によって生まれた制度のリベラルさとは、まずはそこにあります。

しかし、ローゼンブラッドのいう政治制度のリベラルさとは、それに尽きるものではありません。というのも、フランス革命は、最初にこの権利としての自由を標榜したのだけれども、結果としてその自由はどんどん奪われていくんです。有名なところではロバスピエールによる恐怖政治とか、あるいはその後のナポレオンの独裁体制とかそういうもので、当初打ち立てたさまざまな権利としての自由というのが、独裁によってどんどん奪われてしまう。つまり、権利としての自由を樹立するのみでは、自由は維持され得ないことが示されてしまった。

そこで出てきたのが、後にリベラリズムの理論と呼ばれるようになった思想です。これを唱えたひとたちは、革命が最初に打ち立てた自由をきちんと運営していくためには、民衆が自分に与えられた権利をそのまま利己的に使うんじゃなくて、社会全体を考えてみんなのためになるように用いなければいけないのだと主張するのです。そのように述べた代表的な思想家が、バンジャマン・コンスタンという人物です。

彼の主張は次のようなものです。革命が権利として打ち立てた人間の自由は、人民が政治的に無関心であってはすぐに奪われてしまう。すなわち、自分に与えられた自由をただ私的に享受するだけでは駄目で、より社会全体にまさにリベラルな精神を持って貢献して、この権利としての自由を守るために積極的に働かなければいけないのだと主張するのです。そして、そうすることが高貴な生き方なのだというんです。つまり、彼は、ある意味では、2つの自由——個人の権利としての自由と、積極的な政治

参加としての自由——を主張していたわけです。そしてこの2つの要素を併せて主張したところに、彼がリベラリズムの近代的起源となった根拠が求められるのです。

その点を比較的分かりやすく述べたコンスタンの言葉を、ちょっと長いですが、見てみたいと思います。彼は、権利としての自由を奪われないためには何か必要かを考えて、こういうことを言っています。

近代的自由にひそむ危険は、われわれの私的な自立の享受と個人的利益の追求にかまけるあまり、政治的権力に与るという権利をたやすく手放してしまうことです。

権威の受託者は、われわれにせつせとそうするように勧めてきます。服従することと金を払うことをのぞけば、彼らはあらゆる労苦を喜んで免除してくれるのです！ 彼らはきっとわれわれにこう言うでしょう、「結局あなたがたの努力の目的、仕事の動機、あらゆる期待の向かう先は何ですか？ 幸福なのではありませんか？ さあ、ではこの幸福とやらを私たちに任せてください、私たちがちゃんとあなたがたに差し上げますよ」と<sup>5)</sup>。

こういうふうには、権力者というのは、政治に口を出すなど、あなたを幸福にしてあげるのだから私たちのすることに黙って従えというふうに言っていきます。でも、そんな言葉を信じるなどコンスタンは言うわけです。そしてこう続けています。

いいえ皆さん、任せてはいけません。(…)われわれを幸せにするのは、われわれの仕事にしようではありませんか(…)

われわれの運命は単に幸福へといざなうのではありません、自らを高める自己完成へと呼びかけるのです。そして政治的自由は、天が与えたもうた最も強力で最も効果的な自己完成の手段であります。

政治的自由というのは、市民たちの利益の中でも極めて重要なものについての検討や探究を例外なく全市民に委ねることによって、彼らの精神を豊かにし、思想を高め、人民全体に名誉と力を与えるような知的な平等を彼らのあいだに生み出します<sup>6)</sup>。

これだけ読んだだけだとよく分かりにくいかもしれませんが、私的な自由というのを与えられていても、いつそれが奪われるか分からない。奪われないように私たちが

---

5) コンスタン(堤林剣・堤林恵 訳)『近代人の自由と古代人の自由・征服の精神と篡奪 他一篇』岩波文庫、2020年、48-49頁。

6) 同上、49-50頁。

政治に参加して、政治権力を監視していかなければいけない。でも、それは単にその個人的な自由を守るための手段としてそうしようというだけではなくて、そういうふうみんなのために尽くして、社会全体の自由を守るために積極的に共同体に参加するということは、人間としての徳を高めることでもある。

これを彼は「自己完成」という言い方で呼ぶんです。精神を豊かにするとか思想を高めるといふ、一言で言えば、善く生きるということです。善い生き方をしていくためには、自分の個人的な自由にこだわるのではなくて、社会全体を見て、社会に開かれていくことが必要だし、それがもう一つの自由の意味なのだと言います。だから、権力に介入されない自由だけじゃなくて、権力を監視し、あるいは自ら権力を運営していくような自由もあるのだというふうにするわけです。

こういった、社会全体に関心を持って働くことの自由というのは、その後ドイツやアメリカへと波及していったと、このローゼンブラットの理解では言われます。他者への関心とか、共同体への献身としてのリベラルさですね。例えばドイツにおいては、貧困の救済を道徳的使命とする倫理的経済学者によってこのリベラルさが継承された。これが次にアメリカに渡ると言います。その経緯というのは、アメリカからドイツに留学していたさまざまな学生たちが、このドイツの倫理学、倫理的経済学を学んで感銘を受けた。そして、母国に帰って、彼らはアメリカの指導的な地位に就いていく。そこで新しいリベラリズム、ニュー・リベラリズムというのを打ち立てていく。

これは従来、なかなか注目されなかった点です。アメリカのリベラリズムが新しいリベラリズムとして突然出てきたかのように論じられることもあったし、このリベラリズムは支配的なリベラリズム観からすると異端であるかのように見られがちだけれども、ローゼンブラットの理解ではやっぱりちゃんとした流れがあって、そのリベラルという言葉の他者への貢献という要素が古代ローマからフランス、そしてそれがドイツへと波及し、最終的にアメリカに移ってきたということになります。

だから、結論的に言うと、アメリカというのは全く例外じゃないのだということです。弱者を救わなければいけないとか、貧民を取り残してはいけないというような集団主義的な考え方というのは、リベラリズムの例外的な存在ではなくて、ある種、本流を引き継いでいるのだという。従来いわれていたりベラリズムとはある意味全く異なるリベラリズムの歴史をたどっていくのです。

では、そういった歴史的な認識が現代のリベラリズム、あるいはもっと広く言って、

現代の政治学というもの、さらに現代の政治の在り方、社会の在り方に、どういう意味を持つのかというのを、前半の最後に考えていきたいと思います。

少しだけ整理しておく、先ほど申し上げたように、コンスタンに代表されるようなリベラリズムの系譜というのは、個人の自由、何でも好き勝手にいいのだという自由を唱えただけではなくて、それが保たれるためにはそもそも市民が共同体に献身しなければいけないというふうに言っていたわけです。

でも、これは一見矛盾しています。リベラリズムは、個人の権利を擁護するかと思えば、共同体への献身を唱えたりもする。この矛盾をどう理解するかというと、一つの見方としては、法的な議論とか権利の問題としては、基本的に人は何をやってもいい。個人の私的な自由があって、リベラリズムだったら、例えば他人にお前はあの人と結婚しろみたいな強制をされることはないわけです。だから、私的な自由というのを行使できるし、政治についても私は政治に関心がないので一切ニュースを見ません、投票にも行きません、これはリベラリズムにおいては全然オッケーなわけです。それはそれで全然否定をしない。

ただ、それだけだとやはり専制権力にどんどん支配されていってしまう傾向が出てしまう。じゃあどうするかというと、やっぱり政治に参加するべきだという話なのだけれども、これはあくまで道徳的な問題です。法的に例えば投票を義務にするとか政治参加を義務にするという話では全くなくて、道徳的な問題、あるいは人格の問題として道徳的な貢献をすべきだという、そういう道徳性を高めていくというのがコンスタンの言っていることです。

コンスタン自身の考え方をもう少し掘り下げると、彼は道徳というよりは、宗教という言い方をします。これは時代を反映してもいると思いますが、宗教性をもってきちんと他者に向き合う、そしてそれを自分の使命と考えるような態度を身に付けていくべきだというふうに言います。とはいえ、これはあくまで宗教であって、やっぱり法的な義務とかそういうものではないわけです。つまり、法的、あるいは権利の問題と道徳の問題を一応分けた上で、今こそ、この道徳性というものを取り戻さなければいけないのだという考え方をしていくのです。

以上、ローゼンブラットによるリベラリズムの立て直しの試みについて紹介しました。それは、権利一辺倒になった今日のリベラリズムに対して、もともとのリベラルさという道徳的要素を取り戻そうとする意識に支えられていました。これを踏まえて、次に見たいのが、こうした問題意識は、ローゼンブラットのこの本に限られる主張で



はなくて、現代民主主義論とか政治学においてしばしば主張されている言説であるということです。一言で言えば、法・権利によってはくみ尽くされない道徳性への注目というのが今日あるのではないか。それを示すものとして、次に、ロザンヴァロンの議論に目を向けてみたいと思います。

## 2. 政治と道徳の再編

### ——ピエール・ロザンヴァロン『良き統治』

ここから紹介していくのが、ピエール・ロザンヴァロンの『良き統治』という著作です<sup>7)</sup>。「よき」は良しあしの「良い」なのですが、その道徳性というのを強調するならば、この「よき」は「善」で訳してもよいかもしれません。ではこの本の問題提起は何かというと、冒頭の部分をちょっと読んでみますが、こう書かれています。

「私たちの政治体制は民主主義的であるといえる」。つまり、投票によってきちんと民衆が選挙で選んだ人が統治しているので、一応民主主義な体制である。「しかし、私たちは民主主義的に統治されてはいない。この大きな乖離こそが、今日の幻滅と狼狽を生み出している」<sup>8)</sup>。さらに読みます。

私たちの政治体制は、政治権力が開かれた競争に基づく選挙から生まれるという意味において、また私たちが個人の自由を認め、保護する法治国家の下で暮らしているという意味において、民主主義的なものとされている。(…)しかし、こうした現実によって、もう一つの現実、すなわち依然としてその特殊性ゆえに同定されていない現実が、覆い隠されていることがあってはならない。その現実とは、現代社会を深部から蝕む、悪しき統治のことである<sup>9)</sup>。

---

7) ピエール・ロザンヴァロン(古城毅・赤羽悠・安藤裕介・稲永祐介・永見瑞木・中村督 訳)『良き統治——大統領制化する民主主義』みすず書房, 2020年。また、同書についての筆者の書評として、川上洋平「民主主義論における道徳性——ピエール・ロザンヴァロン(古城毅・赤羽悠・安藤裕介・稲永祐介・永見瑞木・中村督 訳)『良き統治 大統領制化する民主主義』みすず書房, 2020年を読む」『日仏政治研究』15号, 2021年。また、以下の著作でも、現代民主主義論における注目すべき議論として同書が取り上げられている。宇野重規『民主主義とは何か』講談社現代新書, 2020年、山本圭『現代民主主義——指導者論から熟議、ポピュリズムまで』中公新書, 2021年。

8) ロザンヴァロン『良き統治』前掲, 3頁。

9) 同上, 3頁。

これはちょっと分かりにくいと思いますが、要するに選挙で選ばれた正しい支配者が正しい統治をするとは限らないという、ある意味当たり前の問題です。でも、その当たり前の問題を、従来の政治学は全く問題にしてこなかったのだとロザンヴァロンは言うんです。どうちゃんと民衆の意志にかなった、いわゆる一般意志にかなった統治者を選ぶかという選出の問題だけを考えてきて、もう選ばれたからには統治者が何をやろうとも次の選挙までは口出しできないと思われてしまっている。議員とかが私たちの意志を代表しているのかという問いはあるのだけれども、代表する人がちゃんと善い統治をしているのかという問題はこれまであまり考えられてこなかったんじゃないか、とロザンヴァロンは言うわけです。

それに続く言葉では、こうあります。「民主主義の要求は、長い間、いかにして代表者と被代表者を肯定的に結びつけるかということと関連付けられてきたが、いまや統治者と被治者の関係こそが前景化したのである」<sup>10)</sup>。この対比を彼は、次のような用語で整理しています。従来の民主主義論というのは常に「承認の民主主義」であった。選挙によってどうきちんと受託をするか、あるいは正当な受託を受ける仕組みをどう作るか、こればかりを考えてきたけれども、正当な権力が、あるいは合法的な権力がなおも悪しき執行をするときに、それをどう抑制するか、これからはこの「行使の民主主義」を考えなければいけないというふうに言うわけです。

特に、これは20世紀以降大きな問題になっている、あるいは問題にすべきことだと言います。なぜかという、今日だと多文化が進んで、みんないろんなことを考えて一つの意志みたいなものがないわけですよ。そうしたときに、みんなの意志をちゃんと受けた代表者ですよと言っても、それはやっぱりフィクションなわけです。そういうことにしているだけなんです。だから、みんなで選んだのだから後は好き勝手にやってくださいということにはならず、みんなで選んだということになっているけれども、実際は一部の人の意見しか受けていない。その後、この人がきちんと統治をするかを常に監視していくことが本当の民主主義、あるいは現代の民主主義の最大の課題だというふうにロザンヴァロンは言うわけです。

そういった統治への監視というものを、その方法を考えるときに、ロザンヴァロンは、実は、これはローゼンブラットと一緒になのですが、フランスの自由主義者に注目します。先ほど触れたコンスタンはこの陣営の代表的人物です。元々ロザンヴァロン

---

10) 同上、4頁。

は現代政治学者であると同時に歴史家でもあって、このフランス自由主義の時代を研究した人でもあるんです。そういった元々の自分の研究を生かしつつ、現代において必要なものを説いていきます。

ロザンヴァロンは、3つの基準を作って、それによってきちんと統治者と被治者の関係が律されているかどうかを検討するようにしようという提案をしています。これは割と普通と言えば普通のことなのですが、順番に見ておきたいと思います。

一つ目が「理解可能性」です。統治を監視すると先ほど言いましたが、その統治がどういう状態で行われているかをそもそも市民が分かるようにしなければ、監視しようがないじゃないか。これは当たり前のことだが、でも、それが実は欠けているのだと。一度選ばれたからにはもう私は支配者なのだ、好き勝手に行動するぞとなりがちだけれども、どういう統治をしているかをきちんと常にチェックしていかなければいけない。で、チェックするための題材として情報を公開しなければいけない。

公開するというのは、要するに公文書とかをきちんと示すとか、改竄をしないとかです。単に統治する側が情報公開をするだけではなくて、これは特にインターネット社会以降とか現代社会に特有の問題ですが、あまりにもたくさんの情報に溢れる中でそれを解読することはほとんどの人にはできない。だから、それができるような専門性とか能力を育成することも市民の場には求められている、そういうことを言っています。

もう一つ目が「統治責任」です。これは先ほどの道徳性の話とかなり密接に関わってきますが、統治責任なるものは法的には存在しないのだとロザンヴァロンは言うんです。刑事責任はある、法律に違反したら罰せられる、これは従来からある。だけど、統治の責任というのは実は非常に曖昧で、いやそもそもそんなものはないと。市民から責められたり世論で怒られたりしても、いや法律には違反していませんからということでもまかり通ってきたかもしれない。でも、今後はそうであってはならないのだといます。もっと道徳的な次元で、法的には存在しないけれども、ある種のフィクションとして統治への責任が統治者にはあるということを実体化していかなければいけないというふうに唱えます。

これは市民社会の役割として、市民が、私は自民党だとか共産党だとか、そういう形で政党を通して働きかけるのではなくて、政党政治とは切り離された領域で、一つひとつの統治のあり方に対して直接口出しをするような仕組みが作られるべきだとい

うことを言っていきます。

さらには「応答性」という考え方を出しています。これは冒頭のポピュリズムとの関連でも意味を持つ、重要な概念だろうと思います。どういうものかという、統治者が社会の声を聞かなくなっているという問題です。そのことが社会の中で見捨てられたという感情を生み出してしまふ。社会の声を聞かないというのは、確かに多数派の声は聞いているかもしれない、あるいは大きい声に対しては応答しているかもしれない。でも、一つひとつの小さな声とか、力を持たない声に対しては耳を貸さなくなっている、それが巡り巡ってポピュリズムみたいなものに力を与えてしまっているのだとロザンヴァロンは考えるわけです。

では、その聞くべき声とは何かというと、これは例えば、「デモをやっているな、じゃあデモのスローガンを聞こう」ということでもない。あるいは世論調査を見て、「世論はこうなのか、じゃあそれに従おう」ということでもなく、もっとバラバラでもっと断片化されて、形にならない、いわゆる「声なき声」みたいなものだろうと思います。それをロザンヴァロンはこういう比喩で示しています。「たくさんのスナップ写真がつなぎ合わさって生まれた、動きのあるイメージの様式」において示される声であると<sup>11)</sup>。これはあくまで比喩ですが、具体的な制度としては、ロザンヴァロンは、市民が集まって公的討論をする場のようなものを構想していく。そしてそこで人々は、どんなに正しい言葉じゃなくても、自分の本当の思っている感情みたいなものを率直に語る。語りの民主主義という言い方を彼はしますが、そういう場を積極的につくっていき、それが統治に届くような仕組みを作るべきであるし、実際に作られつつある。ロザンヴァロン自身もその構築に携わっています。デモでもないし、世論調査でもない、一人ひとりの声によって織り成される社会の声、それを可視化していくような仕組みが必要になってくるということです。

さて、いま言ったのが割と穏当な制度的な仕組みを唱えるものだとすれば、ロザンヴァロンは、最終的には統治者の人格こそが問われるべきだというふうに言うんです。これはかなり議論を招く提案かもしれません。彼が具体的に念頭に置いているのはまずは大統領なので、日本の事例とはちょっと違うでしょうが、日本だったら総理大臣とかになるかもしれないですね。従来の政治学だったら、政治家というのは道徳とは

---

11) 同上, 271頁。

別の次元で働かなければいけない、道徳性を求めるべきではないという考え方もあったと思いますし、ヨーロッパではなおさらそういう考え方が強いと思うのですが、あえてそこでロザンヴァロンは、政治家は道徳的な人格者でなければならないのだということを明確にします。

では何をすべきかという、第一に、真実を語る人間でなければいけない。民衆にこびへつらって雄弁を使うような嘘つきではなくて、ちゃんと真実を語らなければいけない。ただ、それは単に本当のことを言えばいいという話ではない。例えばスローガンで物事を伝えるのではなくて、自分で考えて話さなければいけない。あるいは、議会で話すときも、持参した原稿を読み上げることは許されないのだというふうに言うんです。実際、ロザンヴァロンによると、先ほど触れたコンスタンも、モノログというのは討論を成立させないのだと述べている。自分が用意してきた言葉だけを言って、相手が何を言おうと大して聞いていないし、お茶を濁して終わってしまう。これだとどんどん語りが腐れていってしまう。これじゃ駄目なのだとコンスタンも言うし、ロザンヴァロンもその通りだと賛同するわけです。

さらに、そういう統治者を求める側の市民の側にも、同じことが求められるとロザンヴァロンは考えます。市民というのは得てして政治を厳しい言葉で批判するのだけれども、実際はその批判に見合ったような行動をすることはほとんどない。それはある種、嘘をついていることになる。批判をするならそれに見合った行動をして、公的な貢献へと乗り出すべきだ。その際、「パレーシア」という言葉をロザンヴァロンは使います。これはミシェル・フーコーという哲学者が一躍有名にした概念ですが、これを受けて、真実を言うことは命懸けの語り、身を挺しての語りなのだけれども、それを市民は求められている。こういうふうに言います。

そして、第二に、ロザンヴァロンは、「高潔さ」の必要を訴えます。これも非常に素朴な主張だと思います。統治者は高潔でなければならない。あるいは誠実と言ってもいいかもしれない。じゃあその誠実さ、高潔さとは何かというと、結局は、心の中を明かしていくような透明性であると言うんです。

得てして政治学をしっかり学んだ人だと、政治家は道徳的でなければならないなどという意見を聞くと、いやそれは政治を分かっているねと言いがちではないでしょうか。例えばマキャベリという近代政治学を切り開いた人がいますが、彼は、政治家というのは人間として善人であってはならないというふうに主張するわけです。善人というのは悪いことは絶対できないけれども、政治家には時に悪をなすことができな

ければならない。必要なきときには冷酷に敵を殺したりもできなければ政治家としては二流なのだ。一流の政治家というのは、単に悪人であるべきだということではなくて、悪人にでも善人にでもなりうる、そういう使い分けができるようなある種本当の優れた人間じゃなきゃいけないのだ。だから、心の中の誠実さを政治家に問うてはならないのだとマキャベリは言っていたわけです。

でも、ロザンヴァロンは、いやそうじゃないのだ、と。今日求められる政治家というのは、心の中を明かす、本当に誠実な人間なのだ、ということを行います。例えばこうも述べています。「政治家たちは、一般市民たちと同じ形で私的生活の保護への権利を主張することはできない。彼らの個人的生活の政治的部分は、私的次元ではなく公的次元に存するからだ」<sup>12)</sup>。政治家は、私的生活を明かして自分が本当に優れた人だということ、道徳的に優れた人間であることを示さなければならない。あるいは不法行為というものに手を染めたときにも、私人と公人は同じ罰が下されるべきかという、全く違うのだ。公人としての犯罪というのは、民主主義そのものへの不敬罪に当たるので厳しく罰せられるべきだという、やや過剰な要求をしていくわけです。

そして、市民の側でも、公的生活の透明性を確保するための機関というものを実際にフランスにあるわけですが、そういうものをもっと生かしていくべきだとロザンヴァロンは考えます。具体的な機関としては、他にもいろいろ挙げられています。なお、彼は、このような機関を運営していくことを、民主主義の第二の革命とまで呼んで評価しています。この「第二」というのは、一部に握られていた選挙権をみんなが握ること、つまり普通選挙制の確立を「第一」の革命としたうえでの呼称です。つまり、選挙によって選ばれた人を監視するような、いろんな評議会とか、公共委員会、市民的監視団体を活用していくことは、普通選挙制の獲得に比肩するほどの、革命的意味をもつ課題なのだということです。

この監視団体の一つひとつについては詳しくは説明しませんが、その特徴というのは、これらは法的な実行力とか強制力を持った団体ではないということです。あくまで道徳的な批判をするだけのものなんです。でも、それが力を持つということです。つまり、道徳的次元でこの統治は間違っているというふうに言い続ける。非常に中立的な仕方と言い続けることは、それは世論を動かし、最終的に統治者を抑制する。こういう方向に行くべきだし、実際に行っているのだ、そうロザンヴァロンは主張を

---

12) 同上, 337頁。

していくわけです。

公的な問題というのは、法の支配がなされるべきであって、法に反していないのにいちいち批判されるべきではない。こういう考え方はもっともです。一理あるわけです。だけど、今後の民主主義はそれだけでは駄目なんじゃないかと。法律にかなってれば、あるいは権利を侵害していなければ許されるのか、そうじゃないんじゃないかというのがロザンヴァロンの主張だろうと思います。

これは別の本では「カウンター・デモクラシー」というような表現もしていますが、この意味での民主主義、民衆は投票に行かないとか、そういう意味で政治的に受動的になっていると言われるが、そういう法的次元とは別の次元で民主主義というのはだんだん育てているし、そこに政治学者は注目し、それを概念化していくべきだとロザンヴァロンは言うのです<sup>13)</sup>。

さて、いまフランスの例を挙げましたが、同じような問題として、アメリカの民主主義を、特にトランプ現象を念頭に分析した、レビツキーとジブラットという2人によって書かれた『民主主義の死に方』という本がありますが、ここで採られているのも実はかなり似た視点だろうと思います<sup>14)</sup>。

同書によると、民主主義というのは、実は単に憲法に書かれてきたことを守ればいいということではなくて、憲法に書かれていない不文律こそがある種の統治者の暴走を防ぐガードレールとして機能してきました。これをトランプは完全に壊してしまったのだという分析をこの『民主主義の死に方』ではしています。そのトランプ、あるいはトランプにつながるようなポピュリズム的現象が壊したものは何かというと、2つ挙げられています。

一つ目が「相互的寛容」。これはリベラルということを連想させますが。政治的なライバルであっても、それはあくまでも政治的に対立しているだけで、人間としての「敵」なわけでもないし、「脅威」でもない。選挙の後に、これまで戦ってきたけれどもこれからは同じアメリカ人だみたいなことをよく政治家は言いますが、この精神が実は重要なのだということです。相手に対していったん戦うけれども、でも敵じゃな

---

13) ピエール・ロザンヴァロン(島崎正樹 訳)『カウンター・デモクラシー——不信の時代の政治』岩波書店、2017年。

14) スティーブン・レビツキー、ダニエル・ジブラット(濱野大道 訳)『民主主義の死に方——二極化する政治が招く独裁への道』新潮社、2018年。

いのだという感覚です。

もう一つは、こちらのほうがこの文脈では大切ですが、法的に可能であれば何でもやっていいわけではない、という「組織的自制」の精神です。要するに、トランプが裁判に訴えて選挙を無効にしようとするなどということは、権利としては認められているけれども、常識的にみてやるべきであろうか、という問題ですね。一応権利としてそれはできるけれども、法的にはできるのだけれども、あえてしないというさまざまなことで民主主義というのは成り立ってきたはずである。それを投げ捨てて、法律でできるから全部やって可能な限り勝とうとするみたいな、そういうものはある意味「下品」なわけですよ。下品であるというような、そういう道徳的用語は、政治になじまないのかというと、この『民主主義の死に方』では、そういう道徳的次元の言葉遣いとか規範というものこそが、実は社会を支えているのだ、これを無視して法的次元で全てを突破しようとしてはいけないのだという考え方を提示していくわけです。

ロザンヴァロンにしても、このレビツキー、ジブラットにしても、必ずしもリベラルという言葉に焦点を当ててそういう議論をしているわけではありません。しかし、ローゼンブラットの議論を引き継いで考えると、ここで言われているのは、民主主義というものを活性化するためには、道徳的次元でのリベラルさというのを取り戻さなければいけないし、法を超えた、もしくは法の手前にあると言ったほうがいいのかもかもしれませんが、その道徳性の次元を、学問において、あるいは政治学においてもう少し議論の俎上に上げていくべきだ、そういう話なのではないかと思います。

## おわりに

以上、『リベラリズム 失われた歴史と現在』の道徳的リベラリズムの復興の試みを出発点にして、その背後には、より広く、今日の政治学において道徳的語りというものをも再評価しようとする潮流があるのではないかという見立てを、お話をさせていただきました。とりあえず私からは、ここまでにします。ありがとうございました。